

令和6年12月20日

国土交通省関東地方整備局

鬼怒川ダム統合管理事務所

「全国初！ハイブリッドダムで、地域振興に貢献します」

～カーボンニュートラルの実現を目指して、湯西川ダムで新たな水力発電事業者を募集します～

再生可能エネルギーの活用の観点から、ハイブリッドダムの取組の一環として、湯西川ダムの放流水を活用して新たに水力発電（従属発電※）を行う「湯西川ダム新発電所設置・運営事業」の事業者を募集します。

国土交通省では、気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組を推進しています。

鬼怒川ダム統合管理事務所が管理する湯西川ダムでは、発電設備の新設により水力発電と地域振興に取り組む「湯西川ダム新水力発電所設置・運営事業」の発電事業者（事業候補者）選定のための公募手続きを、国土交通省が管理するダムとしては、全国で初めて開始しました。

（公募の概要は、別添資料のとおり。）

応募要件等を記載した「湯西川ダム新発電所設置・運営事業」募集要項等は、別添資料のとおり鬼怒川ダム統合管理事務所のホームページに掲載しています。

※「従属発電」：ダムの目的となっている水道用水の供給等、利水の運用を利用して行われる発電

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 千葉県政記者会 都庁記者クラブ 宇都宮市役所記者クラブ 日光記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所

電話：028-661-1341（代表） FAX：028-660-2344

副所長（技） 椎名（しいな）（内線：204）

管理課 課長 伏見（ふしみ）（内線：331）

「湯西川ダム新水力発電所設置・運営事業」の 発電事業者（事業候補者）選定のための公募概要

「湯西川ダム新水力発電所設置・運営事業」は、湯西川ダムにおいて民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、効率的な整備及び維持管理・運営を実現するものです。

本公募は、鬼怒川ダム統合管理事務所が、湯西川ダムの放流水を活用して水力発電事業（完全従属）を行う発電事業者（事業候補者）の提案を募集するものです。

本公募により特定された発電事業者(事業候補者)は、本ダムの放流水を活用した本発電所の設置運営に係る事業計画、資金計画、電気工作物等の設計・施工、管理運営等の取り組みについて、自らの責任において実施することとなります。また、事業候補者は、本発電所を設置・運営する際、特定多目的ダム法施行規則第7条に基づくダム使用权の設定申請等、必要な法令上の許可等手続及び関東地方整備局との基本協定締結が必要となります。



事業予定地

■事業箇所

一級河川利根川水系湯西川河川区域内（栃木県日光市西川地先）

■公募のスケジュール

募集要項等の公表・配布	： 令和6年12月20日（金）～令和7年3月14日（金）午後5時
募集要項等に関する質問受付	： 令和6年12月20日（金）～令和7年6月20日（金）午後5時
現地見学の受付	： 令和6年12月20日（金）～令和7年1月9日（木）午後5時
現地見学の実施	： 令和7年1月16日（木） ※予備日1月17日（金）
プロポーザル参加申込受付	： 令和6年12月20日（金）～令和7年3月14日（金）午後5時
企画提案書の受付	： 令和7年4月11日（金）～令和7年7月25日（金）午後5時
ヒアリング	： 令和7年8月5日（火）～7日（木）のいずれか
事業候補者の特定	： 令和7年10月（予定）

■「湯西川ダム新発電所設置・運営事業」募集要項等は下記URLに掲載しています。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kinudamu/kinudamu01078.html>

湯西川ダムの目的

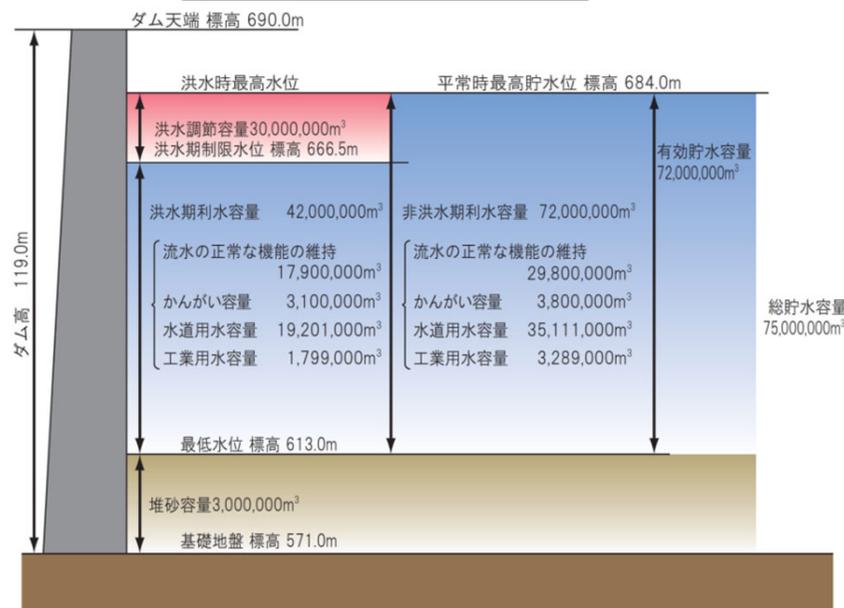
流域を洪水の被害から守る洪水調節や流水の正常な機能維持とともに、新規都市用水等(水道用水・工業用水・かんがい)の供給を行うために、鬼怒川上流のダム群の一つとして建設されました。

湯西川ダムの諸元

形式	重力式コンクリートダム
目的	洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、都市用水(水道用水・工業用水)
堤高	119.0m
堤頂長	320.0m
総貯水容量	75,000千m ³
集水面積	102.0km ²



貯水池容量配分図



洪水期 (毎年6月15日～9月30日) 非洪水期 (毎年10月1日～翌年6月14日)



湯西川ダムにおける民設民営による発電施設の新設

○湯西川ダムでは、カーボンニュートラルへの対応のため水力発電を推進し、民間活力を活かしたダム周辺の地域振興を図ります。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など*ダムをさらに活用する取組のこと。

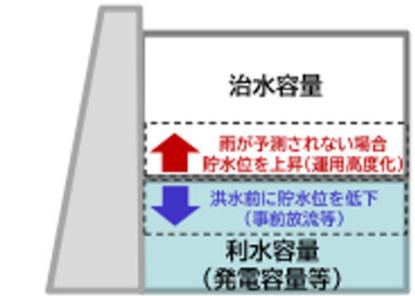
*「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用(事前放流等)、治水容量の利水活用(運用高度化)など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用(無効放流の発電へのさらなる活用など)の取組を含む。

取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

〔・洪水後期放流の工夫
・非洪水期の弾力的運用〕など



本事業

(2) 既設ダムの発電施設の新増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。

●既設利水放流管から分岐して、発電施設の新設を行う。



発電設備のイメージ

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



ダムのかさ上げによる治水機能の強化と水力発電の増強



湯西川ダムでの放流状況

●**発電事業の事業遂行能力・事業計画と合わせ、ダム周辺の地域振興を図るための有益な提案を求めます。**